

平成23年度岐阜市地域福祉計画推進委員会議事概要

【日 時】 平成24年2月13日（月）14:00～16:00

【会 場】 岐阜市役所低層部 全委員協議会室

【出席者】 飯尾 良英 大西 由香 大橋 理恵子 小川 サチ子 河村 康郎
木村 一義 栗山 理恵 鷺見 譲 野々村 文彦 広瀬 洋
藤澤 美幸 松井 逸朗 吉村 希至
(敬称略。出席13名、欠席1名。)

【議 事】(1) 第2期岐阜市地域福祉計画の進捗状況について

- ・第2期地域福祉計画の概要
- ・「第2期地域福祉計画関連事業」の実施状況
- ・重点施策事業の実施状況

(2) アンケート調査（H24年度実施）にあたっての留意点について

委員長あいさつ

「絆」をキーワードとして岐阜市内のある地域で調査を行った。

その中で、「絆を強くするためには何が必要ですか？」と尋ねたところ、

1. 「家族や親族の繋がりを強くする」、
2. 「地域や近隣の繋がりを強くする」、
3. 「趣味や友達、知り合いの繋がりを強くする」

という、3 択の答えに対し、60%の人が2. 「地域近隣の繋がり」に賛同し、1. 「家族親族の繋がり」が 20 数%、3. 「趣味友達の繋がり」が 10 数%という結果になった。

今、我々の生活の実態を考えると、子どもとの別居、核家族化、高齢者のみ世帯の増加という状況の中で、頼りにするものとして、地域への期待が高くなっていることが、調査結果からも伺えた。

一方で、自治会活動に対して、いろいろな問題や課題が指摘された。「高齢化に伴い役員をやる担い手がいない」、「負担が大きい」、「行事に参加できない」などである。また、地域の役割に期待するものとしては、防犯や災害時対策など、いざという時の手助けであって、日常的に構われることに対して煩わしさを感じるという意見もあった。

このことから、地域の繋がりはかつてのような「向こう3件両隣」という関係ではなくなっており、新しい時代の地域関係をどう築いていくのかを考える必要がある。

(1) 第2期岐阜市地域福祉計画の進捗状況について事務局から説明

委員長

・資料では、具体的な施策・事業が示されているが、

- ①施策や計画全体の方向性について
- ②重点施策事業の在り方について
- ③その他、計画期間の中間年度における課題について

この3つに区切って検討していただきたいとのことであった。具体的な事業についての質問もあると思うが、併せてこの計画全体の方向性について、委員の皆様のご意見・ご質問をお聞かせいただきたい。

委員

・生活介護支援サポーター養成研修を受けた人のうち、男性の割合とおおよその年齢層を教えてください。この事業はとても大事な事業だと考える。孤立化している人たちへの働きかけ、声掛けをサポーターが担っている。私は、子育て支援の場で働いているが、集まる場所を作ってそこに出てくる方は問題がなく、出てこれない方に問題が多くみかけられると感じている。おそらく、高齢者も同じ状況ではないか。また、この事業が元気な60代が活躍できる場づくりになると良いと考える。

委員

・サポーターとして活動した際の問題・課題が分からないと話が進まない。実際にこれだけの方がサロン等で活躍されて、具体的にどのような課題があるのかお聞かせいただきたい。たとえば、サロンに出てこれられない方が問題という声も上がっているのか。

⇒事務局

サポーター215人の男女比は集計していないが、圧倒的に女性が多い。50地区のうち38地区でサポーターが養成されているが、残りの12地区ではまだ研修に参加されていない

サポーター受講者からは、「支援する人とのコミュニケーションが取りづらい・連絡が取りづらい」、「地域の各種団体と連携して活動したい」、「地域デビューして間もないため、自分の顔を売り出すことが一番大事だから、サロンで活動している」などの声を聞いている。

委員

・高齢者の側でも、40～50代の人と話をするとうギャップを感じると聞いているので、第一線から引いた元気な60代の方たちがサポーターになられると、繋がりが上手く生まれるのではないかと感じる。

委員長

・団塊の世代が、退職後に地域で活躍する場づくりとしてサポーター養成事業の展開が図られると良い。アンケートでは、サポーターの多くが社協支部で活動を行っているが、社協支部とサポーターとの関係で上手くいっている、あるいは活躍の場が作られている事例はあるか。

⇒事務局

サポーターと社協支部との関わりとしては、例えば、身近な場所に集まれる場所がなくサロンに出てこれなかったという場合に、サポーターが場所を探し新たにサロンを開設したことで、これまで参加できなかった人が参加できるようになったという事例がある。また、マップづくり演習も必ず養成研修にいれている。演習を通して、こういうことがあると心配だということに気がついてもらいたい。

社協としてはサロンを広げていくと共に新しい取り組みである福祉マップづくりを社協支部と一緒にサポーターが取り組んでいただけるようにサポートしている。

委員

- ・サポーターの受講率には地域ごとの特徴がみられるか。地域ごとの参加状況を教えていただきたい。
- ・重点地域を指定して施策を実施しているが、今後の展開をどう考えているのか。ここ2年ぐらいの話では停滞しているように感じる。地域的な問題もあると思うが、今後どこまでできるのか。
- ・また、災害の問題として、地域防災をどこまで考えているのか。緊急対応が見受けられないと感じる。

委員長

- ・委員なりにどういうところが課題であるか、具体的にご指摘いただきたい。

委員

- ・これだけの重点施策が実施されるのならタイムテーブルとしていつまでに何をするかを設定しないと進まない。

委員長

- ・そういった場合に、地域でどういった課題があって、どういう課題に気が付いていないか、行き届いていないかについては、どう考えるか。

委員

- ・課題としては、出席しない人をどう動かすかということを考えないといけない。総花的にあれもやったこれもやったではいけない。もう少し掘り下げて、いつまでに何をやるかを決めると意識付けができる。

委員長

- ・地域の中で交流を拒否したり、孤立している人、従来の活動の中ではなかなか参加が得られない人たちへの対応を重視しないといけないという発言であったが、関係する意見はないか。

委員

- ・交流という言葉が重要、コミュニティづくりについても世代間の交流を考えて活動し、成功している事例を聞いている。

委員長

- ・自治会加入率が低下しているとも聞いている。市として「参加」のために工夫していることについてご報告いただきたい。

⇒事務局

自治会加入率は70%を切っている。価値観が多様化していることが原因であると考え。自治会・行政各部署と連携して加入率を上げていかなければならない。協働のまちづくりを進めるにあたって「地域力創生事業」を実施し、現在16地域で事業を進めている。

他には、アダプトプログラムとして清掃活動を行っている地域の事例として、最初は10数名の参加だったが、退職後に外に出るのが億劫になっていると思われる男性に参加を呼びかけ現在では40数名の参加となったものがある。

地域のキーマンの方をうまく取り込んで進めていけるとよい。また、震災がありボランティアをしたいという人が増えている。それを大事にしていきたい。

委員長

- ・自治会加入率が70%以下ということは、場所によっては50%に満たないような地域もあるのではないかと。地域のリーダーの創出に尽力されているとのことであった。地域での孤立化対策や交流が少ないことについて何か意見はないか。

委員

- ・単位自治会長も兼ねているので、自治会加入率について、発言させていただく。土地を買って、新しく引っ越してこられる方に対し、転入届などの届出時に、地元の自治会に入るように指導をあまりされていないと聞く。行政でも自治会についてPRしていただきたい。
- ・私の地域では、現在、支え合いマップの展開を図るための活動を行っている。昨年、2回勉強会を開催した。最初は民生委員が出席してくれたが、2回目の勉強会では、モデルではなく自分たちの地域の地図を使ったところ、民生委員は個人情報の関係があるからと、出席しなかった。自治会、社協支部、民生委員それぞれでマップづくりの勉強会をしていると聞く。縦のことばかりで横の連携で広げていこうという取り組みが欠けている。縦横ともに上手く情報交換ができれば、活動・計画が進展するのではないかと。

委員

- ・自治会の加入率については、行政からも要請があり、自治会連絡協議会でも問題としている。自治会員の減少の一つの要因として、アパートに入っている住民には腰掛け的な住民意識があるのではないかと感じる。1戸建ての住宅の方はかなりの確率で入ってもらえている。アパートの住民の方に自治会への加入の話をすると「情報はどんな方法でも取れる。自治会に入っていなくても不自由しない。」と言われる。地域差があり、アパートのたくさんある地域は自治会員が少ないという状況が起きているのではないかと。
- ・まちづくり活動については、黒野地区でも悪戦苦闘しながら組織を作っており、魂の入らないまちづくりではいけないと思う。大切なのは災害時であり、平時から要援護者の把握をしっかりして、いざというときにこういう人をなんとか助けるという組織づくりを進めている。しかし、プライバシーが障害となり難しいのが現状である。また、黒野地区には大学が2つある。いざというときに若い人の力を借りて何かできるような組織をつくりたいと考えている。大学と話を進めながら地域の実情にあった見守り隊をつくりたいと思っている。

委員

- ・自治会加入率の良し悪しは自治会の評価だけでなく、地域のまちづくりやいざというときの対応に関わりがある。例えば、基本的なゴミだしのルール等については全戸配布されるが、地域で申し合わせたルールについては、自治会未加入者には伝わらないため、勝手気ままな行動が目につくことがある。そういった面では、加入率が低い地区ではきちっとしたまちづくりはできないと考える。加入率が低い原因として、先ほども話があったが行政窓口での指導がないなど、行政が弱腰すぎるのが考えられる。例えば、広報ぎふ等の情報誌は自治会から配布するのが筋であるが、自治会に入っていない人には、公民館や支所にあるから持って行ってくださいと言っている。それでもダメな人にはわざわざ送っている。これでは、地域の役員がどれだけ加入を進めても入ってもらえない、地域の役員を飛び越えて、直接市から送られていては加入するはずがない。行政がしっかりと腹に力をいれて、良いことは良い、悪いことは悪いとけじめをつけることが必要である。
- ・災害時の要援護者支援について、いろいろなどころで取り組んでいただいて感謝している。資料には約12,000人が同意したとあるが、これも全体からすると50%しかない。これで良いと言えるのか危惧している。私の地区では手を挙げていようといまいと、何かあったら皆で声をかけていこうと相談し、訓練を行っている。何カ所か支援体制づくりが進んでいる地区の名前が挙がっているが、これらの地区では50%の同意率との関係をどう考えているのか。

⇒事務局

災害時要援護者の支援体制の質問にお答えしながら、都市防災部が行っている事業について併せて説明させていただく。既に支援体制を構築している地区については、それぞれの地区の特性に合わせて、支援体制の構築を行っている。例えば、今回新たに支援体制を構築された芥見東地区では、見守りチームを作った。だいたい6～7世帯の小さなグループを一つのチームとして、お互いがお互いを見守り合うという構築方法をしている。京町地区については、既に自治会で名簿を持っており、名簿に載っている高齢者を支援するサポーターを決めている。市から配布している災害時要援護者の台帳については、自分たちの名簿に漏れがないかをチェックするためだけに活用している。本荘地区については、基本的には市が配布した台帳に対して、支援者を集めるという形で台帳を中心にした支援体制を構築した。このように地域によって、それぞれの構築の仕方をしている。市としても、それぞれの地域で地域の特徴があり、それを活かして、地域ごとにやっていただければと思う。

本荘地区では、昨年、県内で初めて災害時要援護者の避難訓練を実施した。避難訓練を行うにあたって、災害時には情報が入ってこないことが考えられるので、あえて情報を出さないというシナリオを作って、訓練を行った。見学にいかせていただいたが多くのことに気付かされた。今回発覚した課題をもとに次年度以降の避難訓練をやられると伺っている。

地域の活動に対して支援させていただくと同時に、行政としては、災害時要援護者台帳を平成19年に自主防災隊、民生委員、消防団に配布した。しかし、配ってそれで終わりでは意味がなく、常に更新していかないといけない。新たに1,600人に登録いただいたので、更新し、2月には自治会連合会に配布する。また、台帳にはいろいろな内容が記載できるようになっており、地域ごとに独自の情報を記載することができる。例えば、緊急時の連絡先とか、家のどこで就寝しているかなどを合わせて記載することができるようにしている。同意率は50%程度であるが、台帳の内容を充実させていきたい。

災害時要援護者の方が自宅から避難所へいけない場合、または、避難所から福祉施設等へ行く場合

の足として、災害時の移送に協力いただくことについて、県のタクシー協会と協定を結んだ。また、福祉避難所として36の施設とも協定を結び、いざ災害時には協力いただくことを進めている。

一方、国では東日本大震災を受け、自治体で構築してきた防災計画が正しかったかを検証して、指針を出すとしている。それも参考にしながら、地域と一緒に災害対策を進めていきたい。

委員長

・計画の基本的な方向性について議論をしていただき、併せて重点施策についてもご発言いただいた。私なりにこれまでの話をまとめさせていただく。

地域福祉計画の中間の課題、今後強化していきたい方向としては、

- ①孤立防止として地域で交流の少ない人たちに対しどのような対応をとっていくのか。
- ②自治会に加入していなかったり、中にもり交流が少ない方に対しては、比較的、民生委員・包括支援センター・保健センターなどの専門的な機関(人)がアプローチをしている。学校関係も同じだと思うが、児童・生徒を通して、そういった家庭の状況の把握は専門機関の方がしやすい。そういった、専門機関と地域とそれを支えていく人たちのネットワーク・連携がこれから図られていく必要がある。住民の間だけの連携ではなく、専門機関・行政機関も含めた包括的な連携の場を地域ごとにどう作っていただけるのかということが課題となる。
- ③地域の担い手として、ボランティア・NPO があるが、団塊の世代の話もあったように、地域のリーダーをいかに発掘し、養成していくのか。よく言われるのは団塊の世代だが、見落としがちなのは40～50代、この人たちが地域の中でどう役割を果たしていけるかをこれから視野に入れていく必要がある。おそらく、団塊の世代と40～50代の間ではかなり考え方が違ってくるため、新しい活躍の場を作る必要がある。
- ④市民意識の問題がある。自治会の加入率として話があったが、市民意識・市民教育・自治教育・コミュニティ教育そういったものを全住民を対象にして、徹底して行く必要がある。

委員

・老人クラブの加入率は3割くらいであり、さらにサロンに出席するのはその中の3割くらいである。課題としては、出席しない方、老人クラブに入っていない方を誘うことである。生活安全課の協力を得て振り込め詐欺の寸劇をやったことがあるが、大変好評であった。このような場にコミュニティ意識の低い人をどう誘うかが問題である。

委員

・学校と地域の連携による福祉教育の推進について、どのような福祉教育を行っているのか。

委員

・社会科で、「ノーマライゼーションのまち」であるとか、憲法の学習の中で、「基本的人権」、「バリアフリーのまちづくりを進めていく」などの知識的な学習を行っている。また、総合的な学習の時間では、施設や各種団体にご指導いただき、体験学習をしている。まだまだ、課題はたくさんあるが、福祉のスタートとして学習をしている。他にも「心を耕す」ために、道徳で、例えば、手足が不自由な方が横断歩道を渡っているときの心情について学習している。

委員

- ・重点施策事業の実施状況として「生活介護支援サポーター養成事業」、「災害時要援護者対策」、「福祉コミュニティ構築推進支援事業」が記載されているが、全体を俯瞰していくと、従来のには民生委員という伝統的な組織があり、日本の社会で重要な役割を果たしている。サポーターはこれを広げて、民生委員制度を補完するあるいは一緒にやっていける、とてもよい制度だと思う。先ほども課題の話をしたが、課題を解決しないと養成しても何をするのが明確にならず地域に参加できない。課題を整理し、民生委員とどう協働して活動をしていくかについて模索していく必要がある。
- ・平時では「生活介護支援サポーター養成事業」と「福祉コミュニティ構築推進支援事業」は密接に関連している。さらに、災害時には「災害時要援護者対策」がこれらに関連する。つまり、これら3つはすべて関連していて、いつそれが発動されるかだけである。その基本は平時から地域のコミュニティの中で地域に応じた形でサポーターを養成し、災害時にも助け合える関係にしていくことである。3つを関連づけて進めていくことが大切だと思う。課題を出して、どう解決していくかを計画の残りの期間でやっていく必要がある。
- ・今後、地域包括支援センターを中心として、医療機関等も含めて地域包括ケア体制ができる。今後の方向性として地域包括ケア体制との整合性を図っていただきたい。施策はいろいろなものが関連している。それらが別々に試行されているのは、片手落ちになってしまい、効率が悪くなってしまう。包括ケア体制のことも計画に盛り込むことが重要だと思う。
- ・また、世代間の交流が非常に大切である。団塊の世代や 40～50 代の話も出たが、世代間の交流がないと地域福祉の推進はできない。40～50 代も 20 年たてば 60 代になる。特に、40～50 代は現役で仕事をしているが、仕事の仕方を考えていかないといけないではないか。仕事をしているときは地域のことは関係ないという社会であるが、仕事をしていても、休みのときには地域の行事に参加するなど現役時代から地域に参加するという考え方を根付かせる必要がある。例えば、老人クラブの会合を日曜にやってもらって 40～50 代にも参加してもらおうというのはどうか。地域社会の中で世代間の交流が常にないと、こういう問題を解決できない。これに関連して、グループホームで感銘を受けたことがある。幼稚園の子どもが定期的に訪れ、高齢者と交流している。高齢者が子供と接しなごみ癒されると同時に、子どもたちも高齢者と接することで、先ほどの報告でもあったように座学と同時に肌で感じるということが非常に重要である。ぜひ、関係団体と一緒にこのようなことをやっていただければ、先の話になるが、その子たちが大人になった時に福祉を理解しやすいのではないかな。

(2) アンケート調査 (H24 年度実施) にあたっての留意点について事務局から説明

委員長

- ・来年度に行われるアンケート調査について、説明があったが、ご指摘があればご発言ください。
- ・いつ実施するのか。全戸を対象としているのか。回収率はどの程度か。

⇒6 月に発送予定である。2,000 件を無作為抽出して発送する。回収率は 50%程度である。

委員長

- ・意見があれば、後日でもよいので、事務局にお寄せいただきたい。